

## 自治体財政 改善のヒント 第28回

# 積立基金は10年で倍増したが 東京都以外は依然厳しい都道府県の財政

大和総研 金融調査部 主任研究員 鈴木 文彦

地方自治体の積立基金がここ10年の間でかなり増え、財政の余裕の表れと思われる節があるが、小規模自治体はともかく、都道府県に関してはそうでもない。

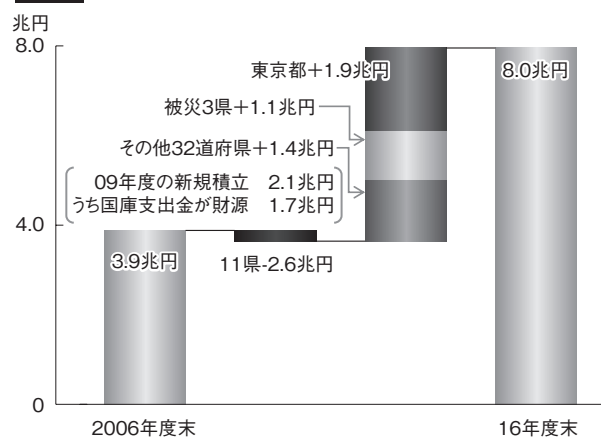
総務省の地方財政状況調査（決算統計）のデータを積み上げると、2016年度末における地方自治体の積立基金は22兆6424億円に上り、10年前に比べて1.8倍に増えた。このうち都道府県の残高は7兆9704億円で、全体の約3分の1を占める。10年前は3兆8898億円だったのでほぼ2倍に増えた計算だ。増加率では市区町村を上回る。なお積立基金とは決算統計上の財政調整基金、減債基金、特定目的基金の合計である。

基金積み上がりの要因として本誌3月5日号の当コラム「建設投資抑制が基金増加の要因」では、市町村における建設投資の抑制傾向に着眼した。とりわけ町村をはじめ小規模自治体では財政収支の持ち直しが顕著で財源補てんも比較的潤沢。積み上がった基金残高が借り入れを上回る「実質無借金」の団体も少なくない。

### 都道府県の基金増加の半分は東京都

他方、都道府県も積立基金が倍増したには違いないが、市町村とは事情が異なるようだ。そもそも積立基金が本当の意味で増加したのか疑問が残る。図1から10年前と比べた増加幅の内訳を見ると、増加した4兆円の約半分は東京都によるものだった。東京都は、リーマン・ショックから東日本大震災までの景気低迷期に重なる09～11年度の3年間は別として、他の7カ年度において積立

図1 都道府県における積立基金の増加幅と内訳



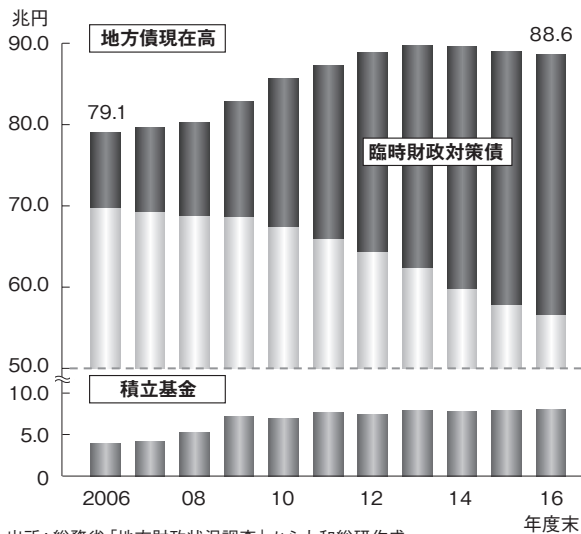
出所：総務省「地方財政状況調査」から大和総研作成

基金は前年比プラスだった。

次に目立つのが大震災の影響が大きかった岩手、宮城、福島 の3県である。3県あわせて1兆1002億円の純増となった。純増幅が最も大きい福島県の07年度から16年度までの10年間の積み立ての累計は3兆円を超え、その原資の8割は国庫支出金である。

その他、10年前に比べ積立基金が増えた道府県が32団体あった。増加額は約1兆3812億円で、そのほとんどが09年度の新規積み立てによる。32団体分の累計で2兆1484億円に上り、そのうち8割にあたる1兆6694億円が国庫支出金を財源としていた。09年度はいわゆるリーマン・ショックの余波で地方税収が急減し、資金繰りがタイトになった時期にあたる。矢継ぎ早に打ち出された国の経済対策の一環として地方に補助金が供給され、翌年度以降に繰り越した分が積み立てに回った。

図2 都道府県の地方債現在高の推移



出所：総務省「地方財政状況調査」から大和総研作成

### 積立基金以上に増えた借入金

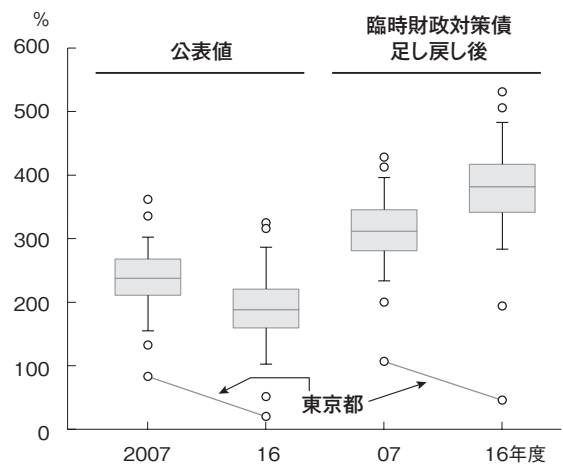
基金増加が財政改善を必ずしも意味しないのは、積立基金以上に借入金が増えたことからいえる。都道府県の積立基金はこの10年間で約4兆円増えたが、同じ期間で借入金はその倍以上の9兆5454億円増えた。景気低迷の影響もあってか、とくに09、10年度の増加幅が大きい。14年度から減少に転じたが、それでも16年度の地方債現在高は88兆6255億円と高水準である(図2)。

内訳を見ると、赤字地方債である臨時財政対策債(臨財債)が全体の借入残高を押し上げていることがうかがえる。「臨時」という名称とは裏腹に、制度が始まった01年度以降毎年度起債され、発行額が前年度を下回ったことがない。残高は増加傾向を辿っている。

自治体の財政健全性をストック面で診断する将来負担比率の算式は、自治体の財政規模に対する将来負担額の大きさを意味している。小さいほど良く、400%以上になると「財政健全化計画」の策定が義務づけられる。将来負担額の主なものは借入金で、これにリース債務や外郭団体の累積赤字などが加算される。

ただし、臨財債は将来負担額の積算にあたって借入金から除かれる。赤字地方債どころか借入金でさえもなく、本来得べき地方交付税の代替財源だという暗黙の前提があるからだ。いずれ地方

図3 都道府県の将来負担比率の分布



(注) ひげの両端は上下位5%、箱の上下辺は上下位25%を意味する。将来負担比率の根拠法の財政健全化法は09年度の施行で06年度の指標データが存在しないため07年度を比較対象とした。臨財債足し戻し後の将来負担比率は、分子の将来負担額に臨財債の基準財政需要額算入見込額を推計のうえ加算し、分母の標準財政規模から臨時財政対策債発行可能額を減算して求めた

出所：総務省の健全化判断比率データから大和総研作成

交付税の増加分によって臨時財政対策債の償還が進むという理屈である。

### 臨財債込みの将来負担比率悪化

図3は各都道府県の将来負担比率の分布を表している。左側の公表値を見ると、16年度の分布は07年度に比べ低いところにある。箱の部分、つまり47都道府県の半分が07年度は211~268%の範囲にあったのに対し、16年度は160~221%に下がった。一見、積立基金の倍増に伴って財政が健全化したように見える。

しかし、臨財債を借入金に足し戻して再計算した将来負担比率を見ると印象は異なる。この9年間で分布が上方にシフトしており、15の団体で400%以上になった。なお、積立基金が潤沢で臨財債がない東京都は再計算後でも45.7%(16年度)と極めて低い。東京都とそれ以外の道府県の財政健全性の差が拡大している。

このほど閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2018」(骨太の方針)にも臨財債の圧縮が盛り込まれた。当面は交付税の代替財源で問題なしとしても、これまでの増加ペースを考えると、臨財債調整前の指標に注目して損はない。むしろ依然厳しい財政実態が現れている。 G